

令和2年度薬剤師・薬局関係予算案の概要

令和2年度予算案額 239,266千円

令和元年度予算額 372,933千円

(元年度予算額) (2年度予算案額)
千円 千円

1 認定薬局等の整備促進 40,044 (新規)

薬局の機能強化を推進するため、これまで実施してきた薬局機能強化・連携体制構築事業等の成果を踏まえつつ、改正薬機法において新たに位置づけられた認定薬局に関して、地域における薬局と医療機関等との連携構築のための取組や、専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組への支援等を行う。

(参考)

薬局機能強化・連携体制構築事業（令和元年度限り） 令和元年度予算額：212,035千円

2 薬剤師の需給動向の把握 40,716 (新規)

地域により高齢化の状況や医療事情等が異なる中で、将来にわたり良質かつ効率的な医薬品提供体制を確保するため、地域ごとの薬剤師の需給状況の現状を詳細に把握しつつ、今後の人口構成の変化や地域の医療提供体制等を踏まえ、将来の薬剤師の需給動向を推計する。

3 災害時における薬剤師の対応体制の整備 6,189 (新規)

地震や豪雨等の大規模災害時に円滑かつ迅速に医薬品を提供できるよう、地域における連携体制構築のための検討会等を開催する。

4 医療情報化等の推進 4,980 → 5,001

電子版お薬手帳のフォーマットや機能追加に関する検討等を行う。

5 一般用医薬品等の販売状況の調査 3,968 (新規)

今後セルフメディケーションの推進を図るに当たって、一般用医薬品等の安全かつ適切な使用に必要な施策を検討するための基礎資料とするため、一般用医薬品等の販売実績や販売経路等に関する実態調査を実施する。

6 一般用医薬品適正使用推進のための研修 5, 048 → 5, 048
登録販売者が消費者の状況に応じてより適切に対応できるよう、研修プログラムの作成及び研修や指導が行える登録販売者の育成を行う。

7 医薬分業の推進 88, 752 → 76, 208

○**医薬品適正使用の普及啓発** 4, 860 → 4, 860

「薬と健康の週間」（10月17日～23日）に合わせて、かかりつけ薬剤師・薬局及び医薬品の適正使用等について、広く国民に普及啓発するためのポスター等を作成する。

○**薬局医療安全対策の推進** 83, 892 → 71, 348

薬局における医療安全の確保を図るため、ヒヤリ・ハット事例等を収集し、集積した情報の分析・評価を行う。

8 薬剤師の養成 9, 731 → 9, 732

○**薬剤師養成問題等の検討** 1, 210 → 1, 210

薬剤師の再教育講習会の開催や薬剤師養成に係る諸課題の検討を行う。

○**薬剤師生涯教育の推進** 8, 521 → 8, 522

薬剤師の機能強化・専門性向上に資するために必要な知識、技能等の習得のための研修プログラムの作成及び指導を行うことができる薬剤師の育成を行う。

9 全国薬局機能情報提供制度事業 6, 004 → 5, 966

地域住民への薬局機能の見える化を推進するため、全国統一の薬局機能情報提供システムの設計・作成・運営に関する調査を実施する。

10 医師等免許登録管理システム 1, 201 → 1, 212

国民が医療を受ける際の適切な選択に資するため、厚生労働省ホームページ上で氏名等により薬剤師資格の有無等の確認を行えるシステムの管理運用を行う。

11 医薬品等インターネット販売監視体制の整備 45, 182 → 45, 182

偽造医薬品及び危険ドラッグなどを含む違法な広告・販売を行う国内外のインターネットサイトを発見し、警告や削除要請を行う。

12 参考（他局における事業）

○**医薬分業推進支援センターの施設・設備整備費（健康局）**

（令和2年度予算案 74億円の内数）

使用頻度の低い医薬品の備蓄と薬局への譲渡、医薬品情報の収集・提供、休日・夜間時の調剤などの業務を行う薬剤師会（法人）が設置する医薬分業推進支援センターの施設及び設備に要する経費の補助を行う。

○地域医療介護総合確保基金による医療・介護提供体制改革

(医政局) 薬剤師・薬局部分抜粋

(令和2年度予算案 796億円の内数)

地域医療介護総合確保基金により、各都道府県の病床の機能分化・連携に必要な基盤整備、在宅医療の推進、医療従事者等の確保・養成、勤務医の働き方改革の推進に必要な事業を支援する。

(参考) 【薬剤師・薬局関連対象事業】

- ・在宅医療を推進するために必要な事業

訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知、在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備、終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給の支援等を行う。

- ・女性薬剤師等の復職支援のための事業

病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師(特に女性)の復職支援を促進するため、地域薬剤師会において、地域の病院・薬局等と連携した復職支援プログラムの実施を支援する。

- ・地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援のための事業

地域薬剤師会において、求職希望の薬剤師の氏名、勤務希望地域、勤務条件などを登録し、薬剤師の確保が困難な、地域包括ケア等を担う病院・薬局からの求めに対して、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備を支援する。

○病院薬剤師を活用したタスク・シフティング推進事業 (医政局)

(令和2年度予算案 0.2億円)

病院薬剤師を活用した医師等からのタスク・シフティングにかかる先進的な取組を収集し、その好事例を全国に共有することにより、医師等の働き方改革の推進を図る。

○レセプトを活用した医療扶助適正化事業 (社会・援護局)

(令和2年度予算案 80億円の内数)

生活保護受給者の医療扶助における不適切な重複処方等の適正化を推進するため、レセプトを活用し、服薬管理を行う等の事業を推進する。

○認知症のケアに関わる人材の育成と介護サービス基盤の整備 (社会保障の充実)

(老健局)

(令和2年度予算案 介護分：82億円の内数)

認知症ケアに携わる医療・介護従事者等に対して必要な知識や技術などを習得させ、認知症高齢者等に対するサービスの質の向上等を図る。

参考：医薬品医療機器等法改正に伴う新規事業（薬剤師・薬局関係を含む）

○添付文書の電子的提供のための医薬品医療機器情報提供システムの改修

146, 849

薬機法改正に伴う医薬品等の添付文書の電子的な提供を円滑に施行するため、PMDAの医薬品医療機器情報提供システムを改修し、製品に表示するバーコードから最新の添付文書へのアクセスを可能とするとともに、新たに再生医療等製品の添付文書データベースを構築する。

○認定薬局等の整備促進【再掲】

40, 044

薬局の機能強化を推進するため、これまで実施してきた薬局機能強化・連携体制構築事業等の成果を踏まえつつ、改正薬機法において新たに位置づけられた認定薬局に関して、地域における薬局と医療機関等との連携構築のための取組や、専門性を有する薬剤師を養成する学会等の取組への支援等を行う。

○薬監証明の法制化に伴う情報管理のシステム化（システム構築に向けた調査）

38, 280

薬機法改正に伴い個人や医師等が医薬品等を輸入する際の確認手続（薬監証明制度）が法制化されることから、事務等の効率化を図るため、発給された薬監証明の記載情報の複数機関（本省、地方厚生局）での共有や電子申請に対応できる新システム構築に向けた調査を行う。

○「特定用途医薬品」の該当性や開発に必要な試験等の検討のための体制整備

20, 114

小児がんなど患者が少ないため、追加的な臨床試験が進まず小児の用法・用量が設定されていない等、医療上のニーズが著しく充足されていない医薬品について、「特定用途医薬品」として指定し、優先審査等の対象とする制度を新たに薬機法に規定する。「特定用途医薬品」がより安全・迅速・効率的に提供されるため、エビデンス情報の収集・評価、該当性や開発に必要な試験等の検討、学会・患者団体からの要望の整理等を行うため、PMDAに必要な人員を配置する。

※（国研）医薬基盤・健康栄養研究所（医薬健栄研）で行っている「希少疾病用医薬品等の試験研究のための助成金制度」の対象に「特定用途医薬品」を追加する。（厚生科学課において、医薬健栄研の助成金予算を令和元年度4.7億円から令和2年度6.0億円に増額する。）

○薬機法改正に伴う手続や様式の変更等に対応するための医薬品医療機器申請・審査システムの改修については、令和元年度補正予算案に計上。

675, 726